

職業奉仕とコンプライアンス

最近、政、財、官界での不祥事が相次ぎ、コンプライアンスという言葉をよく耳にします。

コンプライアンスとは、一般に経営者や従業員が企業活動を遂行する上で法令や社内の諸規範などを順守すること、即ち、法令遵守を意味すると言われていきます。

要は、決められた法律や命令などルールを守るということで、それ自体は決して難しいことではなく、人間として企業として決められた最低限度のルールや約束事を守りましょうと言うことです。

最近の不祥事は、コンプライアンスを無視したり逸脱した結果から生じたもので、その最も大きな原因の一つは、売上または利益至上主義からくるもので、利益獲得のためなら、ルール無視、逸脱、軽視してもバシないだろう、構わないという安易な考えで企業活動を遂行することから起こっているようです。

米国の優良企業では、法令の遵守コンプライアンスは、企業活動の最低条件であって、長期的な企業の発展は、高い倫理性と公正な企業活動なくしてはあり得ないと一般に認識されています。

所謂、コンプライアンスとは、法令遵守に限定しないで、法令自体に違反しなくとも企業として「してはならないこと」を行わないという「企業・経営倫理」という意味を含めて考えなければならぬと思います。

我々ロータリアンが、一世紀余にわたって究極的に求めてきた「職業奉仕」は、企業活動において法令遵守などはごく当然で当たり前のことであって、それ以上に企業活動・経営の基礎に高い倫理性を追及実現しようとするもので、このことは、ロータリー活動の根本となっています。

ロータリーの職業奉仕は今こそ見直す時であり、ロータリーの思想は21世紀の扉を開く高唱な理論であり、ロータリアンのプライドも此処にあると言えるのではないのでしょうか。

1923年（関東大震災の年）のRI会長ガイガンディカーは「ロータリアンはロータリーから各種職業分野へ派遣される大使であって、各種職業の分野からロータリーへ派遣される代表ではない」と言っています。

この解釈によれば、各会員はロータリーの大使として、ロータリーの職業奉仕（サービス）の理想を世間へ説き、ロータリーの他人に対する思いやりの精神と、ロータリーの職業倫理の水準をその同業者に伝達していく任務を負っているとと言えるのではないのでしょうか。

今回は、職業奉仕の在り方についてです。